

(第 4 号様式)

2017 年度預保納付金支援事業実施状況報告書

自 2017 年 4 月 1 日
至 2018 年 3 月 31 日

公益財団法人 日本財団

日本財団では、助成金交付先の審査あたっては、外部委員会を設置し意見を求めたうえで、理事会で決定するというプロセスを取っており、透明性の確保を心掛けています。また以下のよ
うな審査の視点を定めており、募集要項等にも示しています。

- ①幅広い団体・分野に助成金の波及効果が期待できる事業、又は助成を行う社会的緊要性の高い事業であるか
- ②事業の継続性又は発展性等に着目し、必要かつ効果的な助成となる事業であるか
- ③現状の収支状況を踏まえ、事業に要する費用の見通し並びに今後の見通しが立てられているか
- ④継続して助成を行う場合には、前年度の活動実績又は複数年度にわたる事業計画の進捗状況、犯罪被害者等の実情を把握して犯罪被害者等支援事業に反映しているか等
- ⑤複数年度にわたる事業については、各年度における事業の目標が数値化されるなど明確であり、目標を実現させるための事業計画・資金計画が適正かつ合理的であるか等

なお、採択されなかった事例として、事業内容や事業計画に具体性が伴っていない場合、事業に要する費用の見通しがついていない場合などが挙げられます。

1. 預保納付金支援事業の実施状況

概要説明:

当財団は、2012年4月に預保納付金の担い手として選定され、2012年11月に預金保険機構と協定を締結するとともに、業務実施のための規則やスキームを整え、2013年度から奨学金貸与事業と助成金交付事業を開始した。

2016年3月17日に公表された「振り込め詐欺救済法に定める預保納付金を巡る諸課題に関するプロジェクトチーム」による報告書を受け、預保納付金支援事業の内容が見直され、奨学金事業においては、2017年4月よりこれまでの貸与制から給付制へ移行された。本年度、奨学金の給付を開始したことを受け、申請件数は貸与制下と比べ2倍を超える増加となった。また、既存貸与者の取り扱いについては、給付制の導入に伴い、既に貸与を受けている者に対して返済が免除されることとなった。具体的には、奨学金の給付水準を限度として、返済が免除されることとなったため、残存債権が発生し、一定期間の債権管理が引き続き必要となった。そのため、既存貸与者のうち返済を開始した貸与者に対する回収業務は継続して行った。助成事業においては、本年度より犯罪被害者等早期援助団体を対象に、犯罪被害相談員の育成費(雇用経費)が助成対象に追加された。これにより新たな犯罪被害相談員を育成し、相談受理体制を強化した。また、団体運営の自立に向けた犯罪被害者支援団体の財政基盤の強化に注力し、モデル事業の構築を推進し、犯罪被害者支援の一層の充実をめざした。

これらにより、奨学金事業及び助成事業においては、募集・審査・決定・進捗管理の業務を滞りなく遂行することができ、預保納付金を犯罪被害者等の支援の充実のために支出した。

1. 外部委員会の開催

(1) 第10回(2017年度第1回)外部委員会

1) 開催日時: 2017年9月8日(金)15:00～

2) 開催場所: 日本財団ビル8階会議室

3) 決議事項:

第1号議案 2018年度奨学金・助成金の募集要項について

4) 報告事項:

報告事項1 2016年度預保納付金支援事業の実施状況報告書について

報告事項2 2017年度奨学金給付者の決定および辞退について

報告事項3 奨学金給付制度移行後の課題と対応について

5) 議事録:

別添1参照

6) 外部委員に関する事項(氏名・任期・現在の本務等):

氏名	現在の本務	任期(※)
安西 愈	弁護士	2015年5月1日～ 2019年2月28日
河野 栄子	株式会社リクルート 元会長	2015年5月1日～ 2019年2月28日
佐藤 大吾	一般社団法人ジャパングビング代表	2015年5月1日～ 2019年2月28日
椎橋 隆幸	中央大学名誉教授・弁護士	2015年5月1日～ 2019年2月28日
山本 秀也	産経新聞東京本社 編集委員兼論説委員	2015年5月1日～ 2019年2月28日

※任期は2年であり、2017年2月28日に5名全員が任期を満了した。

2017年3月に5名全員を再任した。

(2) 第11回(2017年度第2回)外部委員会

1) 開催日時: 2018年2月7日(木)15:00～

2) 開催場所: 日本財団ビル7階会議室

3) 決議事項:

第1号議案 2018年度助成金交付先の選定に関する件

4) 報告事項

報告事項1 2017年度奨学金給付者の決定および辞退について

報告事項2 奨学金給付制度移行後の課題と対応について

5) 議事録:

別添2参照

6) 外部委員に関する事項(氏名・任期・現在の本務等):

(1) 6) と同上

(3) 理事会

1) 第 220 回理事会(2017 年6月 13 日開催)

奨学金給付事業において奨学生の決定にあたり、預保納付金支援支出金に係る事業規則第 22 条第1項に基づき、理事会の議決を得た。

2) 第 229 回理事会(2017 年9月 19 日開催)

奨学金給付事業において奨学生の決定にあたり、預保納付金支援支出金に係る事業規則第 22 条第1項に基づき、理事会の議決を得た。

2018 年度奨学金給付事業及び助成金交付事業の募集にあたり、預保納付金支援支出金にかかる事業規則第9条第1項に基づき、外部委員会(2017 年9月8 日開催)で意見を受けた内容について、理事会の議決を得た。

3) 第 230 回理事会(2017 年 10 月3日開催)

奨学金給付事業において奨学生の決定にあたり、預保納付金支援支出金に係る事業規則第 22 条第1項に基づき、理事会の議決を得た。

4) 第 238 回理事会(2018 年2月6日開催)

奨学金給付事業において奨学生の決定にあたり、預保納付金支援支出金に係る事業規則第 22 条第1項に基づき、理事会の議決を得た。

5) 第 239 回理事会(2018 年2月 20 日開催)

助成金交付事業において助成金の交付決定にあたり、預保納付金支出にかかる事業規則第 37 条第2項に基づき、外部委員会(2018 年2月7日開催)で意見を受けた内容について理事会の議決を得た。

奨学金給付事業において奨学生の決定にあたり、預保納付金支援支出金に係る事業規則第 22 条第1項に基づき、理事会の議決を得た。

6) 第 242 回理事会(2018 年3月 20 日開催)

奨学金給付事業において奨学生の決定にあたり、預保納付金支援支出金に係る事業規則第 22 条第1項に基づき、理事会の議決を得た。

2. 奨学金給付事業

(1) 実施概要

・奨学金給付事業の目的

当奨学金は、生計を担っていた保護者(父または母など)が理不尽な犯罪に遭遇し、経済的に不安定となった犯罪被害者等の子どもの教育機会を確保するとともに、事件を契機に社会から疎外感を感じることもある子どもを、社会全体で温かく支えることを目的に、高校、大学、大学院、短大、専修学校(専門課程・高等課程)、高等専門学校に在学しているか進学を予定している犯罪被害者の子弟を対象に、奨学金を給付する制度である。

・募集活動実績

募集チラシと募集要項・申請書を作成し、随時申請を郵送により受け付けた。また申請書類は当財団ホームページよりダウンロードできる。

・募集活動内容

募集チラシを、全国警察本部および警視庁 51カ所、全国警察署 1,167カ所、全国の市区町村 1,741カ所、被害者支援センター 48カ所他へ配布し、募集活動を展開した。同時に、当財団ホームページや Facebook・Twitter 等 SNS を通じて、周知活動を行った。

・申込件数・金額(高校・大学(各種学校)別)

当年度は、82名から奨学金の申請があり、74名に対して給付決定をした。その後、辞退者が1名発生したため、当年度は73名に対して奨学金を給付した。

	申請		決定		拠出	
	人数	金額(円)	人数	金額(円)	人数	金額(円)
大学院に在学する学生	3	1,950,000	2	1,050,000	2	1,050,000
大学・高等専門学校4年以上または専修学校専門課程に在学する学生	44	33,019,000	38	28,350,000	37	28,050,000
高等学校、高等専門学校3年以下または専門学校専門課程に在学する学生	35	8,100,000	34	7,861,000	34	7,742,000
合計	82	43,069,000	74	37,261,000	73	36,842,000

・継続奨学生(高校・大学(各種学校)別)

2013年度奨学生1名、2014年度奨学生8名、2015年度奨学生18名、2016年度奨学生28名が継続を予定していたが、打ち切り・中止対象者が2014年度奨学生2名、2015年度奨学生1名、2016年度奨学生2名発生したため、2013年度奨学生のうち1名、2014年度奨学生のうち6名、2015年度奨学生のうち17名、2016年度奨学生のうち26名を当年度も奨学生とし、奨学金を給付した。

	2013年度継続拠出		2014年度継続拠出		2015年度継続拠出		2016年度継続拠出	
	人数	金額(円)	人数	金額(円)	人数	金額(円)	人数	金額(円)
大学院に在学する学生	0	0	1	600,000	0	0	2	1,200,000
大学・高等専門学校4年以上または専修学校専門課程に在学する学生	1	600,000	5	3,000,000	10	6,000,000	18	10,450,000
高等学校、高等専門学校3年以下または専門学校専門課程に在学する学生	0	0	0	0	7	1,812,000	6	1,458,000
合計	1	600,000	6	3,600,000	17	7,812,000	26	13,108,000

(2) 給付実績

・実行

別添3を参照

・給付状況

奨学金決定の取り消し対象者・・・4名

理由:退学により、進学や進級が困難になったため。

奨学金決定の中止対象者・・・3名

理由:退学、留年により、進学や進級が困難になったため。

(3) その他

2017年4月より奨学金事業がこれまでの貸与制から給付制へ移行した。それに伴い、「振り込め詐欺救済法に定める預保納付金を巡る諸課題に関するプロジェクトチーム」報告書(2016年3月17日公表)に基づき、給付水準を限度として、既存奨学生111名の奨学金の返済を免除した。(返済免除総額:128,225,000円)。

3. 助成金交付事業

(1) 実施概要

・助成金交付事業の目的

犯罪被害者の視点に立った質の高い支援を実現するためには、犯罪被害者支援のノウハウが蓄積されている民間の犯罪被害者支援団体による迅速かつ柔軟で継続的な支援活動の提供が不可欠である。そのため、財政基盤が脆弱な犯罪被害者支援団体の資金調達力と、支援活動の充実と強化を図ること等を目的に、助成金を交付するものである。

・募集活動の実績(募集の方法)

1)2017年度募集

審査方針を策定したのち、募集要項を作成、当財団ホームページにおいて公開した。申請受付期間(2016年12月26日から2017年1月31日)を設け、申請書類は申請団体が当財団ホームページよりダウンロードする形をとり、申請書類はメールにて受け付けた。

・申込団体数、事業数、金額別

1) 2017 年度募集

	申請			決定		
	件数	団体数	金額(千円)	件数	団体数	金額(千円)
被害者支援センター	115	47	370,909	114	47	362,810
全国被害者支援ネットワーク	4	1	115,010	4	1	115,010
その他法人格あり	9	8	111,949	8	7	112,210
その他法人格なし	7	7	36,572	7	7	3,550
合計	135	63	634,440	133	62	593,580

(2) 助成実績

・助成先リスト

1) 2017 年度募集

		団体名	事業名	助成金額 (円)
1	公社	あおもり被害者支援センター	<u>犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害相談員の育成</u>	1,440,000
2			<u>団体運営の自立に向けた仕組みづくりと人材育成・広報啓発および資機材整備</u>	7,100,000
3	公社	秋田被害者支援センター	<u>犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害相談員の育成</u>	1,310,000
4			<u>団体運営の自立に向けた仕組みづくりと人材育成</u>	3,080,000
5	公社	石川被害者サポートセンター	<u>犯罪被害者支援に関わる広報啓発と支援活動の拡充</u>	2,220,000
6			<u>犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害相談員の育成</u>	1,080,000
7			<u>犯罪被害者支援に関わる人材育成</u>	750,000
8		いのちのミュージアム群馬実行委員会	<u>犯罪被害者支援に関わる広報啓発</u>	1,100,000

9	公社	いばらき被害者支援センター	<u>犯罪被害者支援に関わる広報啓発</u>	2,930,000
10			<u>犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害相談員の育成</u>	3,120,000
11			<u>犯罪被害者支援に関わる人材育成</u>	910,000
12			<u>団体運営の自立に向けた仕組みづくりと施設整備</u>	4,660,000
13	公社	いわて被害者支援センター	<u>犯罪被害者支援に関わる資機材整備</u>	1,000,000
14			<u>団体運営の自立に向けた仕組みづくりと広報啓発および直接支援活動の拡充</u>	9,850,000
15	特	エンパワメントかながわ	<u>デートDV専門研修の作成・実施と広報啓発</u>	4,850,000
16	認特	おうみ犯罪被害者支援センター	<u>性犯罪被害者支援に関わる人材育成</u>	1,820,000
17			<u>犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害相談員の育成</u>	1,630,000
18			<u>団体運営の自立に向けた仕組みづくりと広報啓発</u>	5,430,000
19	公社	大分被害者支援センター	<u>犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害相談員の育成</u>	2,580,000
20			<u>団体運営の自立に向けた仕組みづくりと広報啓発</u>	5,540,000
21	認特	大阪被害者支援アドボカシーセンター	<u>犯罪被害者支援に関わる支援の拡充</u>	710,000
22			<u>犯罪被害者支援に関わる広報啓発</u>	2,070,000
23	認特	大阪被害者支援アドボカシーセンター	<u>犯罪被害者支援に関わる人材育成</u>	1,440,000
24			<u>犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害相談員の育成</u>	1,960,000
25			<u>団体運営の自立に向けた仕組みづくり</u>	6,070,000
26	公社	沖縄被害者支援ゆいセンター	<u>犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害相談員の育成</u>	2,200,000
27	公社	かがわ被害者支援センター	<u>犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害相談員の育成</u>	3,400,000
28			<u>団体運営の自立に向けた仕組みづくりと人材育成および広報啓発</u>	6,340,000

29	公社	かごしま犯罪被害者支援センター	<u>犯罪被害者支援に関わる車両整備</u>	2,170,000
30			<u>団体運営の自立に向けた仕組みづくりと広報啓発</u>	2,390,000
31	特	神奈川被害者支援センター	<u>犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害相談員の育成</u>	1,460,000
32			<u>団体運営の自立に向けた仕組みづくり</u>	4,080,000
33	一社	北・ほっかいどう総合カウンセリング支援センター	<u>犯罪被害者支援に関わる人材育成</u>	4,950,000
34			<u>団体運営の自立に向けた仕組みづくり</u>	2,850,000
35	公社	紀の国被害者支援センター	<u>犯罪被害者支援に関わる施設整備</u>	1,760,000
36			<u>犯罪被害者支援に関わる人材育成</u>	350,000
37			<u>犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害相談員の育成</u>	1,300,000
38			<u>団体運営の自立に向けた仕組みづくり</u>	2,140,000
39	公社	京都犯罪被害者支援センター	<u>団体運営の自立に向けた仕組みづくりと人材育成および広報啓発</u>	7,610,000
40	公社	ぎふ犯罪被害者支援センター	<u>犯罪被害者支援に関わる支援活動の拡充</u>	1,300,000
41			<u>犯罪被害者支援に関わる人材育成</u>	410,000
42			<u>犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害相談員の育成</u>	770,000
43			<u>団体運営の自立に向けた仕組みづくりと広報啓発</u>	2,850,000
44	公社	くまもと被害者支援センター	<u>熊本地震により縮小した財政再建</u>	2,000,000
45			<u>犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害相談員の育成</u>	3,320,000
46			<u>団体運営の自立に向けた仕組みづくりと広報啓発</u>	10,420,000
47	認特	こうち被害者支援センター	<u>犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害相談員の育成</u>	2,290,000
48			<u>団体運営の自立に向けた仕組みづくりと人材育成</u>	6,160,000

49	公社	埼玉犯罪被害者援助センター	<u>犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害相談員の育成</u>	6,540,000
50			<u>団体運営の自立に向けた仕組みづくり</u>	3,900,000
51	認特	静岡犯罪被害者支援センター	<u>犯罪被害者支援に関わる人材育成と広報啓発</u>	5,360,000
52	一社	しまね性暴力被害者支援センターさひめ	<u>性犯罪被害者支援に関わる人材育成</u>	1,340,000
53	一社	島根被害者サポートセンター	<u>団体運営の自立に向けた仕組みづくりと人材育成・広報啓発および資機材整備</u>	4,230,000
54		少年犯罪被害当事者の会	<u>少年犯罪被害者支援に関わる広報啓発</u>	1,150,000
55	一財	ジャパングビング	<u>犯罪被害者支援センターの自立に向けた財源戦略支援モデルの構築</u>	38,890,000
56	特	女性ネット Saya-Saya	<u>DV 被害者支援活動の充実と団体運営の自立に向けた仕組みづくり</u>	10,610,000
57	特	人身取引被害者サポートセンターライトハウス	<u>人身取引被害者への支援体制の強化</u>	14,430,000
58	特	性暴力救援センター・大阪 SACHICO	<u>性犯罪被害者支援活動の充実</u>	18,010,000
59	特	全国女性シェルターネット	<u>犯罪被害者支援に関わる周知啓発</u>	4,200,000
60	公社	全国被害者支援ネットワーク	<u>犯罪被害者等電話サポートセンターの開設準備</u>	28,370,000
61			<u>犯罪被害者支援に関わる広報啓発及び支援体制整備</u>	49,700,000
62			<u>犯罪被害者支援に関わる人材育成</u>	26,610,000
63	公社	全国被害者支援ネットワーク	<u>犯罪被害者に対する中央機関業務の充実</u>	10,330,000
64	公社	千葉犯罪被害者支援センター	<u>犯罪被害者支援に関わる広報啓発</u>	1,880,000
65			<u>犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害相談員の育成</u>	2,800,000
66			<u>犯罪被害者支援に関わる資機材整備</u>	210,000
67			<u>団体運営の自立に向けた仕組みづくり</u>	10,230,000

68	公社	徳島被害者支援センター	<u>団体運営の自立に向けた仕組みづくりと人材育成および広報啓発</u>	7,470,000
69	特	千葉性暴力被害支援センターちさと	<u>性犯罪被害者支援活動の充実</u>	5,820,000
70	公社	とっとり被害者支援センター	<u>犯罪被害者支援に関わる広報啓発</u>	1,250,000
71			<u>犯罪被害者支援に関わる人材育成</u>	1,110,000
72			<u>団体運営の自立に向けた仕組みづくり</u>	1,910,000
73	公社	とやま被害者支援センター	<u>犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害相談員の育成</u>	740,000
74			<u>犯罪被害者支援に関わる人材育成と広報啓発</u>	1,250,000
75			<u>団体運営の自立に向けた仕組みづくりと資機材整備</u>	3,480,000
76	公社	長崎犯罪被害者支援センター	<u>犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害相談員の育成</u>	950,000
77			<u>団体運営の自立に向けた仕組みづくりと広報啓発</u>	4,180,000
78	公社	長野犯罪被害者支援センター	<u>犯罪被害者支援に関わる人材育成</u>	420,000
79			<u>団体運営の自立に向けた仕組みづくりと広報啓発</u>	8,060,000
80	公社	なら犯罪被害者支援センター	<u>団体運営の自立に向けた仕組みづくりと資機材整備</u>	2,580,000
81	公社	にいがた被害者支援センター	<u>犯罪被害者支援に関わる広報啓発</u>	5,720,000
82			<u>犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害相談員の育成</u>	580,000
83	公社	にいがた被害者支援センター	<u>犯罪被害者支援に関わる人材育成</u>	1,930,000
84			<u>団体運営の自立に向けた仕組みづくり</u>	1,460,000
85	特	犯罪被害者緊急支援機構	<u>犯罪被害者支援活動の拡充</u>	3,670,000
86		被害者が創る条例研究会	<u>市町村における犯罪被害者基本条例の普及</u>	1,300,000
87	公社	被害者サポートセンターあいち	<u>犯罪被害者支援に関わる広報啓発</u>	1,250,000

88	公社	被害者サポートセンター おかやま	<u>性犯罪被害者支援の拡充と人材育成</u>	7,780,000
89			<u>団体運営の自立に向けた仕組みづくりと広報啓発</u>	6,440,000
90	公社	被害者支援センター えひめ	<u>犯罪被害者支援に関わる広報啓発</u>	430,000
91			<u>犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害相談員の育成</u>	3,790,000
92			<u>団体運営の自立に向けた仕組みづくり</u>	1,200,000
93	公社	被害者支援センター すてっぷぐんま	<u>犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害相談員の育成</u>	3,000,000
94			<u>団体運営の自立に向けた仕組みづくりと広報啓発と人材育成</u>	14,840,000
95	公社	被害者支援センター やまなし	<u>犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害相談員の育成</u>	790,000
96			<u>団体運営の自立に向けた仕組みづくりと施設整備・人材育成および広報啓発</u>	7,030,000
97	公社	被害者支援都民センター	<u>犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害相談員の育成</u>	2,510,000
98			<u>犯罪被害者支援に関わる人材育成</u>	7,910,000
99			<u>団体運営の自立に向けた仕組みづくり</u>	2,850,000
100	認特	被害者支援ネットワーク 佐賀VOISS	<u>団体運営の自立に向けた仕組みづくり</u>	3,200,000
101	公社	ひょうご被害者支援センター	<u>犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害相談員の育成</u>	1,890,000
102			<u>犯罪被害者支援に関わる人材育成と広報啓発</u>	1,740,000
103	公社	ひょうご被害者支援センター	<u>団体運営の自立に向けた仕組みづくりと施設整備</u>	8,530,000
104	公社	広島被害者支援センター	<u>犯罪被害者支援に関わる広報啓発</u>	1,850,000
105			<u>犯罪被害者支援に関わる人材育成と支援活動の拡充</u>	3,200,000
106			<u>団体運営の自立に向けた仕組みづくり</u>	3,150,000

107	公社	福井被害者支援センター	<u>犯罪被害者支援に関わる広報啓発</u>	2,960,000
108			<u>犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害相談員の育成</u>	250,000
109			<u>犯罪被害者支援に関わる人材育成</u>	680,000
110	公社	福岡犯罪被害者支援センター	<u>犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害相談員の育成</u>	5,150,000
111			<u>犯罪被害相談員のスキルアップを目的とした取り組み</u>	1,080,000
112			<u>犯罪被害者支援に関わる直接支援活動の拡充</u>	3,410,000
113			<u>団体運営の自立に向けた仕組みづくり</u>	3,420,000
114	公社	ふくしま被害者支援センター	<u>犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害相談員の育成</u>	1,240,000
115			<u>犯罪被害者支援に関わる人材育成</u>	1,700,000
116			<u>犯罪被害者支援に関わる広報啓発</u>	2,240,000
117			<u>性暴力被害者救援ネットワーク(SACRA ふくしま)活動の促進と定着</u>	2,090,000
118			<u>団体運営の自立に向けた仕組みづくり</u>	1,690,000
119	公社	北海道家庭生活総合カウンセリングセンター	<u>犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害相談員の育成</u>	1,470,000
120			<u>団体運営の自立に向けた仕組みづくり</u>	5,610,000
121	公社	みえ犯罪被害者総合支援センター	<u>団体運営の自立に向けた仕組みづくり</u>	3,970,000
122	公社	みやぎ被害者支援センター	<u>犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害相談員の育成</u>	2,120,000
123			<u>団体運営の自立に向けた仕組みづくり</u>	2,780,000
124	公社	みやぎき被害者支援センター	<u>団体運営の自立に向けた仕組みづくりと人材育成・広報啓発および資機材整備</u>	6,000,000

125	公社	やまがた被害者支援センター	<u>犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害相談員の育成</u>	720,000
126			<u>犯罪被害者支援に関わる人材育成</u>	1,760,000
127			<u>団体運営の自立に向けた仕組みづくり</u>	1,370,000
128	公社	山口被害者支援センター	<u>犯罪被害者支援に関わる施設整備</u>	5,490,000
129			<u>犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害相談員の育成</u>	2,440,000
130			<u>犯罪被害者支援に関わる人材育成</u>	330,000
131	特	ゆいネット北海道	<u>犯罪被害者支援に関わる資機材整備と人材育成</u>	1,100,000
132	特	レイプクライシスセンターTSUBOMI	<u>性犯罪被害者支援に関わる直接支援活動の拡充</u>	2,870,000
133			<u>団体運営の自立に向けた仕組みづくり</u>	6,420,000
合 計				593,580,000

※決算額について

2017年度募集事業の決定額は593,580,000円であるが、決算書における支払預保納付金支援支出金額の決算額は、556,547,000円となっている。この差異である37,033,000円の内訳は以下のとおりである。

1. 53団体から合計金額37,249,000円が返還予定となっている。
2. 被害者支援ネットワーク佐賀 VOISS に対して、当財団が2015年度預保納付金支援事業の助成金確定のための監査を行った結果、事業完了報告書に記載された事業費総額に誤謬があったことが判明した。このため事業完了報告書の提出時に計上していた助成金額と確定監査後の助成金額との差額216,000円を事業費に加算した。

なお、本年度においても、全事業において事業完了後に助成金確定の監査を行った上で、事業費総額を改めて確定させる。

・助成事業の概要

下記「預保納付金支援事業」ホームページ参照

<http://nf-yoho.com/projects/2017/>

(3) その他

該当なし